

保険料控除証明書発行サービスについて

本サービスでは保険料控除証明書の電子データ(XMLファイル)をご取得いただけます。

● 保険料控除証明書発行サービス トップページ
URL: <https://insurance-p-kojo.jp/akstnm/>

こちらから簡単にアクセスできます

● ご案内動画について
本サービスのご利用方法をご案内した動画をご用意しております。本サービストップページに掲載のボタンよりご確認ください。

保険料控除証明書発行サービス

電子データダウンロード
※印刷用紙をダウンロードする場合は、印刷のうえでご確認ください。

お申し込みの履歴を
ご確認いただけます。

この画面を折り返すと、裏面の説明事項と控除証明書を合わせてご覧いただくことができます。

お知らせ
ご契約内容に変更がございましたら、お手数ですが、**あて先記載のお問い合わせ先**にご連絡ください。

※前年より変更されている場合は、十分お確かめをさせていただきます。

一ここからゆっくりとわがごとくご確認ください。

東京多摩局
料金後納郵便

親展重要

SECOMセコム損害保険株式会社

「年末調整」または「確定申告」の際に必要となりますので、大切に保管してください。
左下の方のとびがてご確認ください。

<差出人>
[住所]

<お問合せ先>
メディコム・コンタクトセンター
TEL 0120-0766-286 (通話料無料)
受付時間 9:00~17:00
[月~金曜日(祝日、休日および12月31日~1月3日を除く)]

配達コード
[住所]

保険料控除証明書の電子データ取得方法のご案内

操作方法の詳細は裏面に「ご案内動画」にてご説明しております。あわせてご覧ください。

- 1 保険料控除証明書発行サービスを初めてご利用の際は、「ユーザーID」の新規登録が必要です。ご登録時には保険料控除証明書または保険証券などの証券番号がわかる書類をお手元にご用意ください。
- 2 ご登録いただいたメールアドレスへ「ユーザーID」と「初期パスワード」をお送りいたします。ご確認のうえ、本サービスへログインしてください。
- 3 ログイン後、マイページから保険料控除証明書電子データのダウンロードを行ってください。

● 電子データ取得後のご利用イメージ
ご利用方法の詳細は国税庁のホームページをご確認ください。

「保険料控除証明書発行サービス」で電子データをダウンロードする

電子データで申告する場合 印刷して申告する場合

年末調整 確定申告(e-Taxをご利用の場合) 年末調整・確定申告

お書きの勤労先へ
指定する所定の方法で提出します。※

電子データを添付し、オンラインで提出します。

国税庁ホームページに掲載されている「QRコード付証明書等作成システム」を利用し、印刷のうえ提出します。

※年末調整については、お客様の勤労先が電子データの提出に対応している場合に限られます。事前にご確認のうえご提出ください。

D8727 70ATNRK9X0000051#

平素よりご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
「保険料控除証明書」をお送りいたします。「年末調整」または「確定申告」の際に必要となりますので、大切に保管してください。

※本証明書をご使用の際は、必ず<生命保険料控除の申告>に際してのご注意>および証明書の<ご注意>をご確認ください。

生命保険料控除制度の概要

生命保険料控除制度は平成22年に改正が行われ、保険期間が平成23年12月31日以前のご契約と平成24年1月1日以降のご契約*で適用される制度が異なります。(このハガキの対象となっているご契約がどちらに該当するかは、おページをご参照ください)

*平成24年1月1日以降に保険料控除制度の対象となる特約を中途セット(付帯)した場合も含まれます。

なお、損害保険会社の取扱う商品とは、旧制度では一般生命保険料控除、新制度では介護医療保険料控除に該当します。

旧制度	一般生命保険料控除	個人年金保険料控除	
新制度	一般生命保険料控除	介護医療保険料控除	個人年金保険料控除

保険料控除証明書の詳細につきましては、あて先にて記載のお問い合わせ先までご連絡のうえ、保険料控除ホームページをご参照ください。
<https://www.secom-sonpo.co.jp/>

令和7年度 生命保険料控除証明書 (旧制度・一般生命保険料控除用)

ご契約者 [住所] 様

被保険者名 [住所] 様

証券番号 [住所]

適用制度 旧制度・一般生命保険料控除 新旧区分 旧

ガン治療費用保険 (自由診療保険メドコム)

保険期間 平成14年3月1日から 63年間

控除対象保険料 114,000円

備考 払込方法 月払 12分割 口座振替 一回分保険料 9,500円

控除対象となる保険料は上記のとおりであることを証明いたします。

令和7年9月30日 SECOMセコム損害保険株式会社
〒110-8645 東京都千代田区平野町2-1

<ご注意>

- ・生命保険料控除については、「生命保険料控除制度の概要」および「ご契約のしおり」も併せてご参照ください。ご不明点がありましたら、メディコム・コンタクトセンターまでお問い合わせください。
- ・この証明書は個人契約の場合のみご使用になれます。
- 【その他のご連絡事項】
- ・「新ガン治療費用保険」「新ガン経路者用ガン治療費用保険」については、既契約も含め、令和7年5月1日に商品改定を行っており、詳細は、当社ホームページ (<https://www.secom-sonpo.co.jp/>) に掲載のご案内等をご確認ください。
- ・協定病院は追加・廃止となることがあり、協定病院に該当する医療機関であるかの判断は、保険金のお支払い対象となるがんの診療(入院・外来診療)時点で協定が有効であるかによります。当社メディコムホームページ (<https://www.medcom.jp/>) に最新の協定病院一覧を掲載しておりますのでご確認ください。

<生命保険料控除の適用限度額>

この控除証明書に適用される制度は、下欄の「O」を表示しています。
※複数のご契約がある場合の控除額については、保険料控除申告書等の説明をご参照ください。

旧制度・一般生命保険料控除(保険期間が平成23年12月31日以前のご契約)		個人住居用(地方税)	
控除対象保険料の合計	控除対象保険料と同居	控除対象保険料の合計	控除対象保険料と同居
25,000円まで	25,000円	15,000円まで	15,000円
25,000円超 50,000円まで	×1/2+12,500円	15,000円超 40,000円まで	×1/2+7,500円
50,000円超 100,000円まで	×1/4+25,000円	40,000円超 70,000円まで	×1/4+17,500円
100,000円超	一律50,000円	70,000円超	一律35,000円

新制度・介護医療保険料控除(保険期間が平成24年1月1日以後のご契約)		個人住居用(地方税)	
控除対象保険料の合計	控除対象保険料と同居	控除対象保険料の合計	控除対象保険料と同居
20,000円まで	20,000円	12,000円まで	12,000円
20,000円超 40,000円まで	×1/2+10,000円	12,000円超 32,000円まで	×1/2+6,000円
40,000円超 80,000円まで	×1/4+20,000円	32,000円超 56,000円まで	×1/4+16,000円
80,000円超	一律40,000円	56,000円超	一律28,000円

※平成24年1月1日以前に介護医療保険料控除の対象となる特約の追加があった場合は、控除額が平成23年12月31日以前であっても、旧制度・一般生命保険料控除の適用となります。

<生命保険料控除の申告に際してのご注意>

- ・生命保険料控除については、「生命保険料控除制度の概要」および「ご契約のしおり」も併せてご参照ください。ご不明点がありましたら、メディコム・コンタクトセンターまでお問い合わせください。
- ・この証明書は個人契約の場合のみご使用になれます。
- 【その他のご連絡事項】
- ・ガン治療費用保険、ガン診断保険金のお支払い対象であるご契約の場合、前払お支払いしたガン診断確定日から3年経過後に診断された場合には、新たに保険金のご請求が可能です。
- ・協定病院(当社と自由診療に関する協定を締結している医療機関)は追加・廃止となることがあり、協定病院に該当する医療機関であるかの判断は、保険金のお支払い対象となるがんの診療(入院・外来診療)時点で協定が有効であるかによります。当社メディコムホームページ (<https://www.medcom.jp/>) に最新の協定病院一覧を掲載しておりますのでご確認ください。